

緊急事態管理手順書

実施責任者	研究協力課長		
制定年月日	2014/6/27	改訂年月日	2021/4/12

廃棄 年 月 日

特定された 事故・緊急事態名	X線の体外被ばく	承認者	作成者
		施設管理委員会委員長	実施責任者
		印鑑不要	印鑑不要
		2021/4/12	2021/4/12

【未然防止策】

- ・管理区域に立ち入る者は、教育訓練の受講者のみが取扱いできるなどの利用者制限をする。
- ・X線からの距離を大きくする。
- ・X線を遮断する。
- ・被ばく時間を短くする。
- ・X線発生装置については、電離放射線障害防止規則に従う。

【応急処置・緩和処置】

- ・X線装置および利用X線ビームの方向や強度に異常を認めたときは、直ちにX線の発生を中止し、指導教員および装置管理責任者に連絡する。
- ・X線による被ばくを受けたと思われるときは、実験を中止し、指導教員および装置管理者に報告してその指示を受けること。

【連絡先等】

- ・指導教員
- ・装置管理者

【教育訓練・テストの内容・頻度・対象者責任者】

教育訓練：放射線障害防止のための教育訓練
 頻度：年1～2回
 対象者：放射線業務従事者